

## スポーツ施設の臨時休館に伴う各種制度の取り扱いについて

トワイライト・パス	<ul style="list-style-type: none"><li>・パスの有効期限が<u>令和 2 年 3 月 2 日以降の方</u>に対して、有効期限満了のパスと引き換えに、施設を利用できなかった期間に応じて日割り金額の返金を行います。</li><li>・対象となるパスを購入した施設で返金対応を行います。</li><li>・返金手続きには、ご本人様の印鑑（認め印可）が必要です。</li><li>・発行日が令和 2 年 3 月 31 日までの方は、ご本人の銀行口座に振込みにて返金します。入金まで 1 ヶ月程度お時間をいただきますので、ご了承ください。</li></ul>
回数券	<ul style="list-style-type: none"><li>・トレーニング室の利用再開後にお手元にある回数券を引き続きご使用いただけます。</li></ul>
元気はつらつチャレンジカード	<ul style="list-style-type: none"><li>・有効期限が令和 2 年 3 月 2 日以降のカードについて、臨時休館期間（3 月 2 日～6 月 7 日）に併せ、有効期間を延長いたします。</li><li>・有効期限の延長処理を行いますので、カードを対象施設の受付窓口にお持ちください。</li><li>・カードを破棄又は紛失した場合は、有効期限の延長を行うことができませんので、ご注意ください。</li></ul>

※今回の返金対応は新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかるトレーニング室や温水プールの利用休止に伴う特例的なものであり、通常は行っておりません。